

午後2時20分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番浅尾静二議員の質問を許可します。11番浅尾静二議員。

（11番浅尾静二君登壇）

○11番（浅尾静二君） 皆さん、こんにちは。11番浅尾でございます。本日は一般質問、議会傍聴まことにありがとうございます。

先ほど来からお話が出ております新型コロナウイルスの対策で、日夜テレビ、ニュース、新聞報道等、本当に大変だなというふうに感じております。

先ほど小・中・高、学校の休校であったり、朝倉市においてはイベントの中止、あるいは図書館、卑弥呼の湯など、休館をしている状況にもなってきております。本当に私も小さい飲食店をしておりますけども、本当にお客さんの数も激減をしてくれてきて、自粛ムードが漂っております。

取引先の酒屋さんも、本当に今度の卒業式などさまざまな歓送迎会などいろいろある時期ではございますけれども、キャンセルがいっぱいだと。ある店によっては、カレンダーにコロナキャンセルといっぱい書いているような、そういうふうな状況になってきたというところで、困ったなというふうに皆さん感じております。

今度のこういったウイルス感染による感ですけども、朝倉市民の皆様におきましては、どこにまずは問い合わせるかという、まずは市役所なんですね。市役所のほうに問い合わせ、あるいは学校の問題にすれば、教育委員会等にも問い合わせを頻繁にされていることでしょう。

そういう中で、やはり市の行政、市長をトップとするいわゆる危機管理、リスク管理とも呼ばれておりますけれども、そういった体制ができていますのかということも、これもまた落ち着いたときにはしっかり検証をしていただきたいなというふうに思っております。

やはり正しい情報、そしてスピード感を持った情報を市民の皆様提供することが、まず行政の果たす役割ではないだろうかというふうに思っております。

あと一般質問今から続行するわけですけども、最後になりますけど、この3月で退職される井上事務局長を初め、本当に職員の皆様お疲れさまでございました。あとはまた退職された後は、しっかり朝倉市のこと、また地域住民の一市民になられて、いろんなところで活躍を期待したいと思っております。

以下、質問席にて続行したいと思います。よろしく願いいたします。

（11番浅尾静二君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 11番浅尾静二議員。

○11番（浅尾静二君） それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

まずは、市長の施政方針についてということで、まずは今後の財政状況についてどうなんでしょうかというところでございます。

まずは、ちょっと市長の施政方針を読ませていただきます。「本市では、災害の影響もあり、様々な事業を延期又は中止しております。全ての事業が被災前と同様に実施できるとは限らず、見直しが必要である」と。そしてまた、「合併特例債事業は、令和7年度までの適用となっており、凍結しております大型事業につきましては、財政状況を勘案し、優先度を検討したうえで、順次方針を示しながら、将来に向けた「責任ある決断」が必要であると考えております」というふうに、この施政方針の中では書かれております。

まずこのことについてですけれども、実はこの内容につきましては、昨年、平成31年度の施政方針にも、ほぼ同じようなことが書いてあります。

質問に挙げております合併特例債事業の責任ある決断をいつまでに出されるのかということの事項を挙げておりますけれども、これは先日の実藤議員の一般質問におきまして、令和2年、3年も難しいとの答弁がありました。

そこで、財政担当にお伺いをしたいと思います。当然、今九州北部豪雨災害からの復旧・復興が今さなかであります。そしてまた、毎年のような豪雨災害が出てきております。

そして、補助事業につきましては、さまざまに取り組みを予算がつきながら実行をしている段階ではあるけれども、毎年のように災害があつて、単独事業が次から次に出てきて、まずその全貌がまだつかめていないというふうな話も出てきておりますし、また、財政調整基金の減少ですね、基金残高が減少してきている。

また、特別交付金の要望活動等には市長、議会も行つてありますけれども、なかなかこれもまだ答えが出てきていないということで、そういうことが原因で大型事業の判断が今の段階では難しいというふうなことで理解はしておりますけれども、大卒そういうことと思っておりますけれども、財政担当としてはどういうふうに見ているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 財政担当部署ということで、総務のほうからまずお答えをさせていただきます。

恐らく一般質問の初日の市長からの説明で、重複するところが多々あるかと思いますが、まず令和元年度の当初予算は461億6,000万円ということで、うち災害関連分が198億円で、必要な財源29億円を財政調整基金38億2,000万円より取り崩し、年度末見込み残高を9億3,000万円という状況だったと。その後、残高は9月と12月の補正後で14億2,000万円となっておるのが状況で、今回3月補正で特別交付税、12月交付分の18億7,000万円、さらに災害復旧事業債などの予算計上により、財政調整基金の令和元年度末残高は39億6,000万円となる予定を立てているところでございます。

今後の財政状況ということで、令和2年度の一般会計当初予算は414億円、うち通常分は約288億円。災害関連分約126億円を計上いたしまして、この災害関連分に伴う財源としまして、25億円が必要と。

これにつきましては、財政調整等の基金を取り崩して対応している状況でございます。この災害関連分は、先ほど議員が申されますように、平成29年度の災害発生以降、平成30年度、令和元年度と二度の当初予算時よりも事業費や財源の縮小はしているものの、いまだ大きな予算を必要としている状況であります。

今後の財政状況ですが、災害関連事業の進捗が大きく影響するものは当然でございます。歳出である災害復旧の補助事業費はおおむね見込めるものの、単独事業分はまだまだ見込むことが難しいと。また、毎年のように発生する災害の影響も未知数であり、今後も災害復旧事業に従事する職員数、人件費が必要になると思われま。

歳入の特別交付税は、全国的に災害が発生している中で、朝倉市のみ今までのような交付状況が続くわけではなく、減少を見込んでおく必要があると考えております。

ですから、今後もその他の経費とともに国、県へ引き続き要望等を行っていくのが現状であり、引き続き厳しい状況が続いていくということで把握をしているところでございます。

以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 詳しい状況も話がわかりました。そして、よく前の一般質問でも出ておりました朝倉市の財政見通しが、我々は平成29年には資料として受け取ったわけですよ。これを、この資料を見ながら我々もどういった今後いろんな事業、大型事業を含めてどうなっていくんだということの勉強をしておったわけです。

早くこういった財政見通しも出してもらいたいとは思っていますけれども、今の状況を聞くとまだまだ難しいというふうに思っております。この資料も、いつの日か近いうちには、ぜひとも来年度ぐらいには、ぜひともできるように努力していただきたいというふうに思っております。

市長に改めてお伺いしたいと思いますけど、先ほどのさまざまな要因、これは十分理解し、私どもも住民の皆様から基本的には今の財政状況はこうなんですよということは、常日ごろからお伝えはしているつもりでございます。

しかしながら、この「責任ある決断」をいつまでというのを、先ほども言いましたように、できないというふうにはおっしゃっていますけれども、改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） ただいま総務部長が令和元年度の決算時における状況、そして来年度の予算編成についての予算規模、それから災害事業の関係、そして財調を初めとする基金の状況、こういったことを説明させていただきました。

こういった中で、合併特例債の活用を予定する事業につきましては、令和7年度という後ろが決まっているという状況もございますし、そしてまた、もともと計画を具体化する

寸前の事業、もうちょっと後というような段階の事業、いろいろありますけれども、ある程度早く、早い段階で方向を決めていくといったことも、一方では朝倉市の今後の発展というような観点からいたしましても、必要なことであるということは強く実は自覚を認識しておるところでございます。

こういったことを踏まえまして、災害がまたことしあるかといったことを常に考えておく必要があるということですから、財調基金等のある程度の確保は必要でもございます。

こうすることで、大型事業につきましては、道路事業を先にやるか、あるいは中止せざるを得ないということもありますので、こういったことについては、できるだけ早く判断できるように努力をさせていただきます。

そして、今後の財政見通しというお話もいただきましたので、こういったことについても努力をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 私地元甘木ですので、よく市民の方からも、常に「市役所はいつできるとな」と、そして、「市役所が移転した後、ここの跡地はどうなると」と、やっぱり甘木中学校の父兄さんからもよく心配の声が聞かれます。

甘木鉄道の駅周辺についてもそうです。計画だけはできて、いきますよ、いきますよと。「いつできるとな」と。「体育館はどうなると」という市民からの率直な声が、これは市長の耳にも届いているはずとは思いますが、こういったことを早く決断をしてもらわにやいけないし、もしできないのであれば、これにかわる代替案、いわゆる見直しをするということは、代替が必要なわけですね。こういったことも考えて、常日ごろから議会のほうにも情報を出していただきながら、我々も市民の皆様からの理解も得なければいけない立場ですので、どうぞこのことについては、よろしく願いをしておきます。

それでは、次の質問にいきます。

次の質問、地方創生の推進体制についてということでの質問を上げております。

この施政方針の中でも、復興計画において最盛期に入りますと。復旧・復興を目に見える形の年度にすると。地方創生においては、第2期朝倉市総合戦略のもとに、関係人口の創出、地域活性化、少子化対策に取り組む、とありますね。

朝倉市の地方創生においては——これは第2期朝倉市総合戦略のことです——を引きかえになっておりますけれども、この総合戦略の重要性を思い、この質問をするわけでございます。

ちょっと振り返って考えてみますと、第1期総合戦略策定が平成27年から5年間実施されたわけです。実感とすれば、平成29年の九州北部豪雨災害の影響もあり、この地域活性化というのは、なかなか進まなかったというふうに思います。現実としても人口減少は進み、地域経済も停滞、あるいは衰退をしているという状況とっております。

第1期の5年間の総合戦略のこの結果を、市としてどういうふうに分析、あるいはこの

成果をどういうふうに見ているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 第1期の総合戦略でございます。この間、第2期総合戦略を策定途中で、議会のほうについては全員協議会等で状況を説明しておりましたが、根本的に第1期の分についてどうなったのかということでございますので、まず第1期のほうについては、基本目標を5つ策定しておりました。

あえて目標のそれぞれについては、読み上げは差し控えさせていただきますが、基本目標ごとの評価で見た場合、それぞれのK P Iは34項目、それぞれ全体で34項目ございました。

まず、評価の仕方といたしまして、評価Sという考え方が、既に目標達成済みまたは目標達成が見込まれる、そして次の評価Aが、目標達成に向けて進捗している。評価Bが、目標達成に向けて進捗していない。評価Cがその他としてお聞きをお願いしたいと思います。

まず、基本目標1、特色を生かした仕事ができる朝倉におきましては、評価はSとAでございます。基本目標2、誰もが住みたい朝倉においては、Bでございます。基本目標3、安心して結婚・出産・子育てができる朝倉においてはCでございます。基本目標4、地域の個性で輝く朝倉においては、Bでございます。基本目標5、全力で魅力を発信する朝倉においては、Aという評価になっております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 総務部長は実感としてどういうふうに思っておりますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 平成27年度の年度末に、平成28年3月で第1期の総合戦略の審査特別委員会を設置していただきまして、先ほど言いますように、その後の5年間の人口ビジョンを達成するがためということで、この間事業にそれぞれ地方創生の事業に取り組むというところでございましたが、その間、確かに平成29年の豪雨災害等もございました。

いろんな項目の中で、それぞれの担当のほうで創生絡みの中で事業を進めるに当たって、意識づけというところの中で、災害のほうに平成29年以降が転嫁したために、その部分が置き去りになったというのは事実でございますが、自治体のほうがやらなければならない業務については、子育てを含め、情報発信を含め、住みたいまちにするためにも、この第1期総合戦略の中に挙げられておりますK P Iにつきましては、それぞれ所管の中で進めてきた内容ということでは、総務部長としては把握をしているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 我々は、日ごろから私は先ほど言いましたように、商売をしなが

ら議員活動もさせていただいておりますし、いろんなどころでいろんな話を聞きます。

総合戦略の結果は、行政の中ではそれなりの評価は得ているかもしれませんが、実態として住民の皆さんのそういった感、実感とすれば、やはり厳しい状況というのは、よく行政とすればその実感としては大事なものとして捉えていただきたいというふうなことで、ちょっと今聞いたんですけど。そういうことで総合戦略は、結局計画書でございます。実際それぞれの総合戦略に書いてある具体的な施策というのは、多岐にわたり各担当課が行うようになってきております。

計画書を総合政策課がつくり、総合戦略という立派な計画をつくったわけですが、それを後で、後はもう担当課にお任せでは困ると思っております。調整、進行管理は総合政策課が行うと思っておりますけども、この今までの5年間の、平成27年からの5年間のこの推進体制はどうだったのか、きちっとPDCAサイクルの中で、各担当課と調整をしながら進んできたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 推進体制につきましては、第1期総合戦略は、まず朝倉市創生本部会議を軸に——これは市長が本部長でございますが——推進をし、住民や有識者が参画する総合戦略推進会議で効果検証を行うこととしておりました。平成28年度には、それぞれ1回ずつ会議を開催したところであります。

平成29年度及び平成30年度につきましては、先ほど申しますように、災害対応等を理由に開催をしていないのが現状でございます。

言いますように、計画を策定して原課のほうに任せっきりでなくて、総合政策課を中心として、原課のほうと連携、横断的な連携をとる姿勢というのは、その間やっておりましたし、今後もそのやり方については、全庁的な取り組みということで推進をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） どうしてもその行政の中の話ですから、「当然やっております」というのが当たり前に出てくる話と思っておりますけれども、先ほど言いましたように、実感としてはそういうふうに私どもは、少なくとも私は捉えておりませんで、やはり本当に計画をつくって、さまざまな事業実施は各担当課がやっていくでしょうけども、ここのリーダーシップは、やはり総合政策課がとるものですね。

もちろん、市長をトップにしてそういうふうになっていくと思っておりますけども、まずは総合政策課がリーダーシップをとりながら、それをやっていかなければならないと。

これは人がすることですから、数字だけの羅列だけの話ではありません。人が行って、人が動いてもらわなければなりません。このことについて、やはり親身になっていろんなどころで常日ごろから情報交換をやってもらって、この総合戦略の成果を上げていただきたいと思います。

再度、この今後5年間、第2期朝倉市総合戦略の達成に向けてのちょっと意気込みを聞かせてください。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） リーダーシップということでございます。議員が申されますように、庁内連携が重要であり、リーダーシップが求められるということでございます。考え方としましては、意気込みということでございますが、まず数値目標、K P Iの達成状況の把握、それから戦略推進のための新規事業の企画立案支援がリーダーシップの中でも上げられると考えております。

数値目標、K P Iの達成状況の把握では、施策、事業の効果を検証するため、年度終了後、総合戦略の数値目標及びK P Iの達成状況を把握してまいります。状況に応じ施策、事業の見直し等について、先ほど言います総合政策課が担当課と協議をすることとなっておりますし、今後もそれで進めてまいります。

戦略推進のための新規事業の企画立案支援では、総合政策課が次年度の新規事業の取りまとめを行う際に、総合戦略の推進に資する事業の企画立案を促進し、事業化に向けて担当課の支援を行うこととなっております。

いずれにおきましても、単独の部署におさまらず、複数の部署と協議をしていくこととなるため、リーダーシップの発揮というものではなく、相互連携を意識し、推進体制を構築していきたいと考えております。御理解方よろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） よろしくお願ひしたいと思っております。

この第2期総合戦略の地域経済の活性化、観光振興、そして関係人口の創出・拡大などは、今度は商工観光課と各課の取り組みが重要であります。

ちょっと具体的な話を一つしていこうと思っておりますけれども、朝倉市の観光資源としてなり得る主な施設とか取り組みがたくさんあります。

まず、代表しているものを所管している課、あるいは事業、施設などを報告をお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 失礼いたします。観光のシンボルとしての代表的なものという御質問でよろしいでしょうか。申しわけございません。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 私が言いましょう。いいですか。まずふるさと課には、観光資源としての、観光資源になり得るものとして考えたときに、あまぎ水の文化村とか、スイゼンジノリの活動、あるいは百人一首、共星の里など、さまざまなもの、あるいは高校生の提言などはふるさと課が担当しておりますよね。

食と農のくくりでいえば、三連水車とか杷木物産館、あるいはグリーンツーリズムなど

の観光農業、これは農業振興課。歴史と文化で言えば秋月博物館、あるいは秋月の伝建保存事業であったり、甘木歴史資料館であったり、これは文化・生涯学習課。今ダムの話が盛んに出ておりますけれども、水資源政策課。甘木公園で桜の時期が迫っておりますけれども、都市計画課。山田堰にすれば農林課。さまざまな朝倉市には観光資源としてなり得るものがたくさんあります。

しかしながら、所管する課は今私が述べたような、それぞれの課が担当しているわけです。本当にこの観光資源としての取り組みは、私が言うまでもなく情報発信であったり、各地域のつながりであったり、ネットワーク、いわゆる観光商品としてのブラッシュアップをするのが商工観光課の仕事であり、先ほど全協の中でも説明があった朝倉市観光振興指針、これにもはっきりそういうふう書いております。

そこで、商工観光課にお尋ねしますけれども、今私が述べたさまざまな課と連携なり、横断的な取り組み、具体的にどういうふうしているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（時津美穂君） お答えいたします。

具体的に申しますと、あさくら祭りにつきましては、農業振興課、ふるさと課、健康課と一緒に対応しております。3ダムイベント実行委員会につきましては、水資源政策課、ふるさと課、農林課、健康課、文化・生涯学習課で実行委員会のほうをさせていただいております。

そのほか、当日のイベントにつきましては、各部から10名ほど来ていただいて、総勢100名程度の職員で対応するようにしておりました。しかし、残念ながら新型コロナウイルスによりまして中止をしなければなりませんでした。

浅尾議員から御指摘をいただきましたとおり、今後も庁内各課横断的に取り組みながら、連携を図ってまいっていこうと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） このそれぞれの各課と連携をしながらやっていてもらいたいと思っておりますけれども、総合戦略には数値目標など、具体的な数字が出てきておりますけど、そういった数値目標などはないですね。どうでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（時津美穂君） 観光指針を2月の全員協議会のほうに出させていただきました。その中でたくさんの意見をいただきまして、今調整を図っているところでございます。

その中で、浅尾議員のほうからもPDC Aを取り組んだらどうかという御指摘もいただいておりますので、それは取り組みをさせていただこうというふうに今思っているところです。

数値目標にしましては、観光客、入り込み客数の350万人を目指しております。そのこ

とは、指針の中でも掲載させていただいているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 先ほど私は総合戦略の中でも、総合政策課のリーダーシップが大事というふうに話をしました。この朝倉市観光指針の実現に向けても、これは商工観光課のリーダーシップが必要であります。決して——失礼な言い方になるかもしれませんが——計画倒れになってはいけません。これは、商工観光課のリーダーシップが大事です。その意気込みを商工観光課長からも伺いたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（時津美穂君） 観光指針につきましては、さまざまな団体や、また分野ごとに連携をとっていかなければならないというふうに考えております。観光の底上げを図っていかなければならないというふうに、強い認識を持っております。

今後からも熱意を持ってこの観光指針に取り組んでいこうというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、次の質問ですね。次の質問は、商工会議所からの件を上げさせていただいております。

この件を取り上げたということは、いわゆる民間団体との連携、民間事業者との連携がこの観光振興指針にも書いてありますように、重要ですよというところでの取り上げをさせていただきました。

ちょっと説明を、この朝倉の魅力創造に向けた提言についてを、ちょっと簡単に説明したいと思いますけども、朝倉商工会議所が九州北部豪雨災害で甚大な被害を受け、疲弊した地域経済ににぎわいを取り戻し、広く朝倉の魅力を伝えるためのアイディアとして、物事、情報の発信や新たなビジネス創出につなげることを目的に、事業とすれば「朝倉ファムトリップ」事業というものを取り組みました。これは、平成30年度、平成31年度と3回、2カ年にわたり3回行ったわけでございます。

内容とすれば、朝倉市内をいわゆる視察旅行、モニター旅行に参加してもらった一泊二日で福岡市在住の女性グループ、これは50代が中心でございました。そして、福岡市に在留する外国人のグループ、それから大学生のグループとそれぞれ10名ずつぐらい参加をいただいて、いろんな意見をいただいて、我々商工会議所の議員、あるいは青年部の人たちとワークショップを通じてやりながら、提言書を取りまとめたものが、朝倉の魅力創造に向けた提言でございます。

そのときにつくった視察風景などを動画として作成もいたしました。それは、朝倉プロモーションビデオとしてこれもつくりまして、この企画協力には西日本新聞、あるいは福岡地域戦略協議会などが参加していただき、当然市からも御協力いただきましたけれども、

しながら作成し、昨年の10月、朝倉商工会議所の会頭が市長へ提言書をお渡ししました。

この取り組みにつきまして、この提言書をどのように活用されたかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 朝倉商工会議所からの提言と、それについてどのような対応を行ったかという御質問でございます。

これにつきましては、まず朝倉の魅力創造に向けた提言についてということでございます。その前段階で実施されました朝倉ファムトリップ事業におきまして、市のほうからも一緒に職員等が参画いたしております。

その中で、先ほど議員のほうで申されましたモニターツアーと、そういう内容で観光地の案内を行ったり、ほかワークショップにも参加のほうをいたしております。そういう形で提言書の作成に参加しているところでもございますし、また先ほど観光課長のほうで言いました朝倉市観光振興指針、これについても現在策定を行っております。

これにつきましては、令和2年度から4年間の事業計画を取りまとめるものでございますけれども、この提言書に記載された内容、具体的にはインバウンドへの対策強化、自転車を活用した取り組み、観光資源の開発と情報発信の強化、他地域との連携、おもてなしの強化など、多少の表現の違いはありますものの、6つの提言のうち、5つまでを観光指針に主旨として取り込ませていただいております。

今後につきましては、提言をいただいた朝倉商工会議所との連携を行いながら、お互いに分担できるものを調整しながら、観光振興の実現に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 活用いただきありがとうございます。実は、この提言書の活用はいただいたということで、本当に感謝を申し上げたいと思っておりますけれども、我々この商工会議所、私もその委員会に所属しておりましたので、どういうふうはこの提言書を活用したとか、この内容を盛り込みましたよという報告とか、そういうのは全然なかったんですよね。どういうふうを活用したんだろうかなと思っておりました。

観光指針の施策、全協で報告があったときにそういう話をしたら、いや、この部分は入れとりましたよというふうな形で、今先ほど部長からお話があったとおりでございますけれども、そういったことはやっぱり常に商工会議所は事業者の皆さんから協賛金を集めて、自分たちのお金で自ら作成をし、そしてそれをつくり上げて、本当に今の朝倉市の疲弊した状況を脱却しなければならぬという思いで提言書を提出したわけですよ。

それを活用してもらうのはありがたい。ありがたいけれども、受け取ったからには、そういうことをやっぱり商工会議所なり、そういうところにこういったことで利用させていただいたというふうな話があって、私はしかるべきだろうというふうに思っております。

す。

プロモーションビデオにしてもそうですよ。これもやっと2月に入ってホームページの上のほうに、トップページに上げていただきましたけれども、これももっと早く私はいい作品ができたと思っておりますので、それはもっと住民の皆様、あるいは朝倉市に関心がある方に見ていただくような、そういう姿勢をやはり私は本当に民間と連携してやっていると、いつもそういうふうにおっしゃいますけれども、そういう姿勢が日ごろから見えない、ここが私は一番問題だろうというふうに思っております。いかがですか。

○議長（堀尾俊浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（時津美穂君） 議員御指摘ありがとうございます。その点につきましては、配慮に欠けていたと思っております。議員の御指摘を真摯に受けとめて、今後は改善に努めていこうと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 私どもも今商工会議所では、地域活性化委員会という組織を立ち上げまして、提言書をお渡しして、この内容を具体的に詰めていこうというところの活動を始めております。

先日の一般質問でも、柴山議員のほうからもお話がありましたように、やはり朝倉の本当に資源でありますフルーツであったり、野菜、あるいはサイクリングによる観光資源の発掘、そしてまた、朝倉市だけにとどまらず、筑前、東峰、うきは市などを巻き込んだ広域連携の何かそういった事業はないかというところで、これは商工会議所単体だけではなく、あるいは商工会、JAさん、そして観光協会さんなどと力を合わせながら、プロジェクトを考えていくことになるだろうというふうに思っております。

当然、そのときには市と一緒にやっていかなければなりませんし、また力を合わせてぜひとも取り組んでいきたいなというふうに思っております。こういった行政と、いわゆるこの団体との連携について、何か商工観光課なりの意見があれば、またお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 関係団体との連携につきましては、今議員のほうからお話しいただきましたとおり、しっかり取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（時津美穂君） 部長の回答にあわせて、私のほうからも答弁させていただきます。

商工会議所と、そして商工会と市は今まで復興祭、プレミアム商品券、復興支援とさまざまな支援と一緒にさせていただいております。そして、今年度につきましては、また新しい事業としまして、事業継続力強化支援計画を3団体共同で作成をいたしました。これは、

小規模事業者の防災、減益、減災に対する支援について実施し、小規模事業者の事業継続力強化を支援する事業でございます。現在、県知事からの認定を待っている状況でございます。

そして、ブランド推進協議会の中に皆さん入っていただいておりますけれども、その中で筑前、朝倉、蒸し雑煮について地域団体商標登録に向けた取り組みを行っています。

これは、朝倉商工会議所と朝倉市商工会のみならず、筑前町商工会と東峰村商工会と連携体制を構築しながら取り組んでいる事業でございます。

あと二、三年かかるかもしれませんが、この事業の推進に向けて頑張っているところです。

そして、2月に行いました九州7カ所で開催されました研究開発から事業化までのさまざまなステージで活用できます支援制度の説明会と個別相談会を、福岡県では朝倉市を会場に開催しております。

主催者側としまして国と県、朝倉市、朝倉商工会議所、朝倉市商工会と連名での開催でございました。

浅尾議員から御指摘をいただきましたとおり、今後も市内の商工団体や庁内各課と横断的に取り組みながら、もっと連携を図って取り組んでいこうというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 本当にどれだけ仕事をするか、官民合わせて力を合わせながら、小さいヒットの積み重ねが朝倉市の活性化につながると強く思っておりますので、力を合わせて頑張っていきましょう。

次の質問に移ります。外国人材活用と雇用についてということで質問に挙げさせていただきました。

今、朝倉市を見渡しましても、いわゆる外国人の技能実習生、あるいは留学生を積極的に活用することにより、慢性的な人材不足の改善だけではなく、業績向上につなげてきている企業もふえてきております。

昨年4月から、新たにスタートした在留資格、特定技能という制度も加わってまいりまして、今後朝倉市におきましても、ますます外国人材に期待する声が寄せられております。

今、国内に在住する外国人、今283万人と言われておりますし、就労する外国人は国内でも平成30年の時点ですけれども、既に146万人、ちょっと調べましたところ、平成28年には108万3,000人の外国人就労者がいましたけれども、毎年20万人ずつも国内で増加をしている、そういう傾向にございます。

そこで、朝倉市に在留する外国人、または就労する外国人の方がどれぐらいいるのかを、教えていただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 失礼いたします。朝倉市で就労する外国人の状況でございます。まず、事業所につきましては、事業所のほうが外国人を雇用する場合には、ハローワークへの届け出が義務化をされております。ハローワーク管内という前提で行いをいたしますと、毎年10月末現在で外国人雇用状況が報告されております。

朝倉公共職業安定所管内の過去3年間における外国人の雇用動向を見ますと、平成28年は391名、事業所の数は89事業所でございます。平成29年は469人、104事業所となっております。また、平成30年につきましては575人、123事業所となっております。令和元年度10月末時点におきましては、659人、136事業所と毎年約90人程度増加をしている状況でございます。

また、朝倉市におきましては、20人以上の従業員がある事業所を対象に、毎年労働実態調査を行っております。過去5年間、これにつきましては調査結果につきましては、調査の事業所の数が約276事業所で、有効回答事業所が151事業所ということで、有効回答率につきましては、55.1%のものでございますけれども、この調査結果につきましては、外国人を雇用している事業所数につきましては、平成26年度調査で14事業所であったものが、平成28年度では17事業所、平成30年度では29事業所と増加をいたしております。

それにあわせて、雇用している外国人の数につきましても、平成26年度で158人、そのうち外国人の正社員数が26人であったものが、平成28年度では186人、そのうち外国人の正社員数が47名と。また、平成30年度につきましては、274人のうち外国人の正社員数は55人と、平成26年度と平成30年度の調査結果を比較いたしますと、いずれも173%と増加している状況でございます。

5年間の平均有効回答率が55.1%であるために、市内事業所の実数と相違はありますものの、おおむね市内企業の増加比率等が把握できるところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 既に朝倉市の状況でも、今部長が報告いただきましたような数字で、かなり増加の傾向をたどってきております。

要は、朝倉市においても、今後必要な人材というふうには私は思っております。企業の人手不足解消だけではなく、企業誘致におきましては人手不足の解消のためには、必要な人材でありましょう。

まして、朝倉市の基幹産業は、言うまでもなく農業であります。農業にも従事をしてあります技能実習生の皆さんも多数おいでだと思います。そういった方が人材と私は思っておりますけれども、今後こういったことで市長の考え方ですけれども、この朝倉市において、この外国人の雇用についていかがお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 市長にということでございますが、先に農林商工部のほ

うでお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど述べましたまず外国人の雇用につきましては、やはり今の実際の事業所と、雇用を生む中では大変必要なものだと思っております。また、一つに農業関係につきましても、外国人技能実習制度とございますけど、こちらについては、逆にこの事業についても農業分野においては技能実習生ということで、いろいろ技能を習得していただいているものがございます。

そういう形で、外国人の雇用等につきましては、やはりいろいろ貴重な働き手というのは必要であるというふうには認識いたしております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 日本国政府におきましては、これまで外国人の移民の問題も含めて、この問題については国内でいろんな意見が分かれておったという状況があったと思います。

しかしながら、医療、福祉の分野を初めとして、いわゆる3Kだけではなくて、やっぱり人材が日本の国でも不足してきたと、少子化の進行、そしてまた人口減少ということになりますと、働く人たちが少なくなるというようなバックグラウンドがある中で、昨年大きく政府として外国人の労働者等をやっぱり受け入れていこうということで判断をされたものというふうに思います。

ただ、その中にごさいます、ただ単なるいわゆる安価な労働力ということではいけないと。これは、いわゆる社会問題化をする危険性もありますし、当然のことながら技能実習生につきましては、技能を外国の方が習得されまして、それを本国内で、あるいは本国以外のところで発揮するというのが本来の技能実習制度でもございますので、こういったことを勘案して、大きくかじが切られたものというふうに思っております。

議員が今るる御指摘、御提案をいただきました件につきましては、朝倉市にとりましても大変重要な問題であり、課題であり、そしてまた事業者にとっても大きく戦力として外国人労働者が活躍をしている企業数も、報告しましたようにふえてきておりますし、そういった会社の社長さん等とお会いする機会も私多うございますので、いろんなところで新しく外国から来た新入社員のところで、ちょっと会ってこないかと、そういったことも複数実はございます。

こういったことを考えましても、今後議員がお話しになられております外国の方々の朝倉市におきます企業での活躍という表現を使わせていただきますけれども、これには当然のことながら、行政としてもしっかりと動向を見ながら、雇用される皆さん方の立場もよく理解しながら、現状を理解しながら、そして経営される方々の御意見等もしっかりと踏まえながら、対応をしていきたいというふうに思います。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 市長が述べられましたように、経済状況、あるいは農業の問題に

いたしましても担い手不足、人手不足は常につきまとう現状となっております。

先ほど私言いましたように、朝倉市においては、やはり農業がいわば基幹産業でありますし、農業が発展することによって我々商売、地域商業も発展するものというふうに私も思っておりますので、ぜひともこの取り組みについては、やはり頑張っていたきたいなというふうに思っております。

特に、朝倉市においては、オイスカという団体、皆さん御存じでしょうけども、古くからこの農業研修生なり受け入れてきた体質、土壌が私はあると思っておりますので、特にこの分野につきましては、企業、あるいは農業団体が取り組むべきことではございますけども、次に上げている多文化共生の推進という言葉ですけども、やはりこの外国人の雇用された方々、今後またまたふえていくでしょう。

技能実習生は5年で帰っていかれるかもしれませんが、その先特定技能という制度もできておりますし、そういう制度ができれば、もっともっと長くおられる方もおられますし、今度は実際就労される方、あるいはもう就労されて、実際子供さんも連れて生活されている方、さまざまなことも今後予想されておりますし、そういう現実になってきております。

行政のすることは、そういった外国人の皆様が住みよい朝倉市であってほしいということ、暮らしやすい、住みよい、あるいは安全である、安心である、災害があっても守っていただけると、そういう朝倉市ですよということがわかれば、ますますそういった人たちが入ってくる可能性が出てきますし、それがひいては朝倉市の活性化に結びついていくことと思っております。

行政の役割としましては、多文化共生、このことについての取り組みが必要です。その中の一つとして、今いわゆる多言語で対応している行政窓口とか、そういったコミュニケーションのことが、今対応ができていますでしょうか。

それともう一つ、学校の問題もあります。外国人の子供さんたちが既に小中学校で通ってあると思います。そういった対応がどうなっているか、ちょっとあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） まず、令和元年12月20日に改定されました外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議による外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策について示された具体的な施策における内容としまして、まず上げられますのが、コミュニケーションの支援、それから生活支援、教育、労働環境、医療、保健、福祉、それから防災などについて先ほど議員が申されました、まずは市窓口の状況、そして教育の現場ということについて説明を私のほうからさせていただきます。

まず、行政窓口対応においては、英語がわかる職員を呼んで対応をしております。そして、市のホームページで自動翻訳機能を用いまして、英語、中国語、韓国語に翻訳ができ

るという内容でございます。

ボランティアの関係でふるさと課の関係になりますが、日本語教室あさくらを紹介すると。

それから、市民課におきましては、福岡県外国人相談センターを案内するなどの対応を行っているところでございます。

学校現場におきましては、外国籍の児童生徒は9名在籍をしております。小学校が4名、中学校が5名という内訳でございます。

これらの児童生徒の日本語指導員として、本年度は甘木小学校に1名が配置されている状況で、この指導員は甘木小学校を拠点として、ほかの小中学校に巡回指導に回っている状況でございます。

なお、住民票の登録があつて、居住実態がある児童生徒は全て就学しており、不就学の実態はないということが今現状でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番。

○11番（浅尾静二君） 特に、既に外国人のお子様たちが9名も入ってきておられます。先生が1人ということで、なかなか対応もどうなのかなというふうに思いますけれども、私は先ほど市長のほうも述べられましたように、この朝倉市が他の市町村に先駆けてこの外国人材の活用につきまして、積極的に行政が支援できること、このことについて、既にやっているところはたくさんあると思いますけれども、この地域ではまだまだと私は思っております。

朝倉市には、こういったことに全力を挙げて取り組んで、——全力を挙げるというか、早目早目にこういったことの準備を整えていただいて、外国人の皆様本当に朝倉市は住みよいんだよと、働きやすい環境なんだよというところでの体制をつくっていただきたいというふうに強く思っておりますので、このことについても、今からの施策といたしますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 11番浅尾静二議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時35分に再開いたします。

午後3時25分休憩